

令和6年度児童相談所SNS相談受付運営業務委託
「公募型プロポーザル方式」公告企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

なお、令和6年2月山梨県定例県議会において、本業務にかかる当初予算が否決された場合は執行しないものとします。

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和6年3月7日

1 業務の目的

本県における児童虐待相談対応件数は、全国同様に、増加傾向となっている。本業務は、こども家庭庁が開設した「虐待防止のためのSNSを活用した全国一元的な相談の受付システム 親子のための相談LINE」の活用により、子どもや保護者の悩みにいち早く対応し、児童虐待を未然に防止し、支援を必要とする子どもや家庭を早期に発見できる体制を確保することを目的とする。

2 業務の内容

(1) 名称

児童相談所SNS相談受付運営業務委託

(2) 委託内容

別紙「児童相談所SNS相談受付運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による

(3) 予算上限額

金23,313,505円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、この金額は予算上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

(4) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 企画提案に係る日程

- (1) 募集開始 令和6年3月7日（木）
- (2) 企画提案参加申込書等出期限 令和6年3月13日（水）
- (3) 質問票提出期限 令和6年3月13日（水）
- (4) 相談システムのアクセスに必要な申請情報報告書提出期限 令和6年3月15日（金）
- (5) 企画提案書提出期限 令和6年3月21日（木） 正午
- (6) 書類又はプレゼンテーション審査 令和6年3月26日（火） 予定
- (7) 最終審査結果通知 令和6年3月27日（水） 頃発送予定

※メール及び文書で通知

4 企画提案の参加資格

企画提案に参加できるのは、次に掲げる要件をすべて満たす事業者とする。

(1) 提案参加資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ウ 山梨県物品等入札参加者資格者名簿に登録されている者であること又は令和6年3月31日までに名簿に登録見込みの者であること。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- オ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。
- カ こども家庭庁が開設した虐待防止のためのSNSを活用した全国一元的な相談の受付システム「親子のための相談LINE」（以下、「相談支援システム」と言う。）の仕組みについて熟知している者であること。
- キ 令和元年度以降において、国、地方公共団体、公益法人から児童虐待は児童福祉（子どもの養育等）に関するSNS相談事業を受託した実績を有する者であること。
- ク 個人情報の取り扱いに関して、下記のいずれかの措置を講じている者。（確認できる書類の写しを提出すること。）
 - (1) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシー等の個人情報の保護に関する認証を取得していること。
 - (2) JISQ15001「個人情報保護マネジメントシステム」に基づいた個人情報の保護に関する内部規定が整備され、従業員に対する教育研修等が行われていること。
 - (3) ISO/IEC27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得していること。
- ケ 令和6年3月15日までにSNS相談業務実施に係る相談システムのアクセスに必要な申請情報報告書（様式5）を提出可能な者であること。（但し、令和5年度本業務受託者は除く。）

(2) 企画提案参加申込書及び添付書類

次に掲げる企画提案参加申込書及び添付書類を、各1部提出すること。

- ア 企画提案参加申込書（様式1）
 - イ 誓約書（様式2）
 - ウ 令和元年度以降における同種または類似事業の実績（様式3）
 - エ 個人情報の必要な措置を講じていることが確認できる書類の（写）
- ※ 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等により申請中の場合は、「競争入札参加資格

審査申請書」の写しを添付し、資格を得た時点で、速やかに提出すること。

(3) 企画提案参加申込書の提出期限

令和6年3月13日（水）まで

提出は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

平日とは、山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日を除く日とする。（以下同じ。）

(4) 企画提案参加申込書の提出場所

山梨県子育て支援局子ども福祉課 児童養護・発達障害担当 芳賀

・所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁本館5階

・電話055-223-1457（直通）

・メールアドレス haga-ahwh@pref.yamanashi.lg.jp

(5) 企画提案参加申込書の提出方法

書類提出は、持参または郵便によるものとし、上記期限までに必着のこと。

併せて、メールによりPDFファイルの提出を行うこと。

5 企画提案に係るスケジュール

(1) 質問の受付

ア 質問方法及び送付先

本企画提案及び仕様書に対し質問がある場合には、質問票（様式4）に記載の上、電子メールにて次のアドレスに送信すること。

山梨県子育て支援局子ども福祉課 児童養護・発達障害担当 芳賀

メールアドレス kodomo-fukushi@pref.yamanashi.lg.jp

イ 受付期間

令和6年3月7日（木）から3月13日（水）午後5時まで

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案参加申込者すべてに対し、原則電子メールで行う。

電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

(2) 相談システムのアクセスに必要な申請情報報告書の提出

本業務は相談システムを活用した相談となるため、相談システムのアクセスに必要な登録申請が必要となり登録作業に日数を要するため、下記の期日までに報告書（様式5）を提出すること。

但し、令和5年度本業務受託事業者は除くものとする。

提出期日 令和6年3月15日午後5時

提出方法及び提出先 電子メール haga-ahwh@pref.yamanashi.lg.jp

なお、相談システムの仕組みについて熟知した者を対象としているため、記載方法等に関する質問には応じない。

(3) 企画提案書等の提出

企画提案書類は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

ア 提出書類

① 企画提案書（様式なし）・・・・・・ 6部

- ・ A4版両面印刷、縦型、横書き、左綴じ（A3版折込可）、20ページ以内
- ・ 日本語表記で11ポイント以上
- ・ 以下の事項を記載すること
 - a 本事業受託における全体像
仕様書に記載した内容をもとに、本業務遂行における全体像を記載
 - b 実施場所
相談者に対するプライバシー保護の確保状況
 - c 相談事業従事者等の実施体制
仕様書に示した人員配置、配置予定者の人数及び氏名、職種・資格、経験年数、実施体制上の役割、主な業務経験について記載
 - d 研修等の実施体制
従業者のサービスの質の維持・向上等に対する取組状況
 - e 個人情報の保護
個人情報保護に対する取組状況
 - f 相談窓口周知のための広報への協力に向けた取組
仕様書に記載した相談窓口広報への協力のためのコメントや動画等の例
※動画を提出する場合は、提出方法について事前に問い合わせること
 - g 業務遂行にあたってのPRポイント
 - h 令和元年度以降の関連業務の受託実績
相手方、金額、受託期間、業務概要を記載すること

② 見積書・・・・・・1部

- ・ 様式は任意とし、税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。
- ・ 見積額は予算上限額の範囲内とすること。

③ 会社概要等整理表（様式6）・・・・・・ 6部

- ・ 既存パンフレット等があれば添付すること

イ 提出部数及び提出方法

持参または郵便により、期限までに提出先に必着のこと。

併せて、メールによりPDFファイルの提出を行うこと（ファイル便の使用可）

ウ 提出期限

令和6年3月21日（木）正午必着

エ 提出先

山梨県子育て支援局子ども福祉課 児童養護・発達障害担当 芳賀

メールアドレス haga-ahwh@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 企画提案の審査

企画提案の審査は、書面又はプレゼンテーションにより実施する。

審査方法については、参加申込者に対し、3月15日までにメールで連絡を行う。

書面審査の場合、県は企画提案書の内容について提案者に質問する場合がある。その回答はすべての審査員に提供する。

プレゼンテーション審査を実施する場合は次のとおりとする。

ア プレゼンテーション実施日時

日時：令和6年3月26日（火）を予定 ※時間は個別に通知する

イ プレゼンテーション実施方式 オンライン（ZOOMミーティング）方式で実施

ウ プレゼンテーションの時間

1社30分（提案書説明15分、質疑応答10分、準備・入退室5分）を予定

エ その他（プレゼンテーションに関すること）

- ・基本的に提出を受けた企画提案書・見積書をもとにプレゼンテーション審査を行う。
- ・提案説明者は、原則として実施体制で示した者のうち主担当になる者が行うこと。
- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。
- ・プレゼンテーション等で使用する参考資料等は、採点の対象とはしない。

オ 結果の通知（書面、プレゼンテーションの場合、共通）

令和6年3月27日（水）（予定）にプレゼンテーションを行った者全員にメール及び文書にて通知する。

6 審査について

(1) 選考方法

審査において、（別紙）審査基準に基づき総合的に審査し、第1位の者を候補者とする。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(2) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

ア 本募集要項に定める手続き等に合致しない場合

イ 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

7 契約

(1) 契約の方法

第2次審査第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

(2) 契約保証金

契約金額の百分の十に相当する額について納付する。ただし、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第109条の2各号に該当する場合は、契約保証金は免除する。

(3) その他

企画提案の内容について、委託契約締結後、金額の範囲内で変更する場合がある。

8 その他

- ・ 企画提案に要する費用の一切は、参加者の負担とする。
- ・ 「4 企画提案の参加資格」を満たさない者の参加申込は無効とする。
- ・ 契約を締結するまでの間、「4 企画提案の参加資格」を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合は、不参加表明書（様式任意）によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

9 問い合わせ先

- ・ 所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6 - 1 山梨県庁本館5階
- ・ 電話055-223-1457（直通）
山梨県子育て支援局子ども福祉課 児童養護・発達障害担当 芳賀
- ・ メールアドレス : haga-ahwh@pref.yamanashi.lg.jp